

参加者募集！ 参加無料！

成年後見制度説明・相談会

～どんな場合に役立つのか～

成年後見制度は、認知症、知的しょうがい、精神しょうがいなどで判断能力が不十分な方を消費者被害から守り、財産を安全に管理し、医療・福祉サービスを活用し、いつまでも自分らしく生きることを支援する制度です。実務を担当する社会福祉士が、制度の内容や利用方法について、分かりやすくご説明します。また、無料相談にも応じます。

◆日時：2019年**9月16日** 月曜日(祭日)

①成年後見制度説明会

13:30～15:00(開場 13:00)

②無料相談会

15:10～

◆会場：中之条町役場第4会議室(2階)

〒377-0494 吾妻郡中之条町中之条 1091

◆講師：社会福祉士 宇敷 進

◆定員：①説明会 30名(先着順)

②無料相談会 3名(先着順)

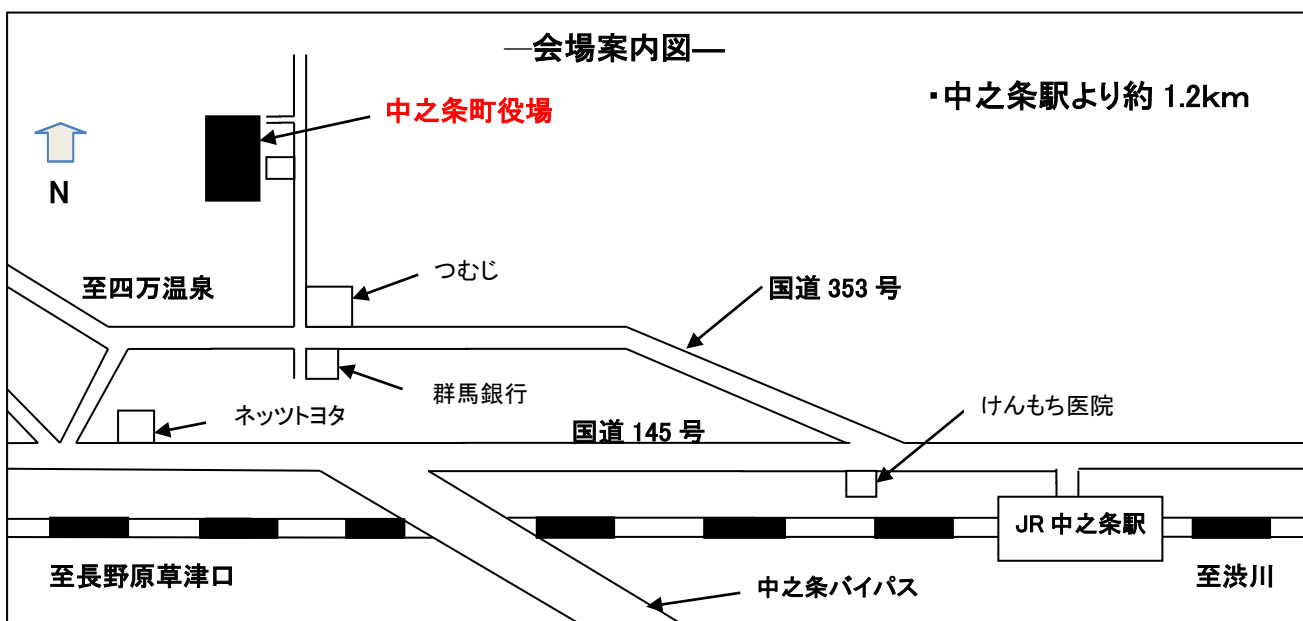
◆対象：関心のある方なら、どなたでも

◆参加費：無料

◆申込方法：9月12日までに群馬県社会福祉士会事務局へ申込(裏面参照)

◆主催：一般社団法人 群馬県社会福祉士会 北毛地区協議会

◆後援：中之条町地域包括支援センター、上毛新聞社



◇申込方法：FAX、Eメール、電話にて、下記項目を9月12日までに

群馬県社会福祉士会事務局までお知らせください。

なお、**無料相談**をご希望のかたは、無料相談ありに○をつけてください。ただし、先着3名様に限らせていただきます。

成年後見制度説明会参加申込書(9月16日中之条町開催)

お住まい	〒
お名前	(ふりがな:)
お電話	() -
参加人数	人
無料相談	なし・あり

連絡先

群馬県社会福祉士会事務局

申込先

〒371-0843 前橋市新前橋町 13-12

群馬県社会福祉総合センター7階

電話：027-212-8388

ファクス：027-212-7260

E-mail：info@gunma-csw.or.jp

電話受付：月～金曜日 9:00～17:00

* ご記入いただきました内容については、本件に関する連絡以外の目的には使用しません。